

SDGs との関係について

1 SDGs とは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略であり、平成 27 年 9 月に国際連合において採択された、「誰一人取り残さない」を理念とした、令和 12 年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際目標です。17 のゴールが設定されており、経済・社会・環境等の地球規模の課題解決に向けて、先進国・発展途上国問わず、共に統合的に取り組むことが示されています。

本計画は、福祉、環境、まちづくりなどの様々な分野における住宅関連施策の方向性を示すものであり、その取組内容の多くが SDGs の理念と合致することから、本計画の基本目標・方針と SDGs との関係を整理するなかで一体的な推進を行います。

ゴール	ゴールの説明	ゴール	ゴールの説明
 目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 目標 10	各国内および各国間の不平等を是正する
 目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 目標 11	包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
 目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する
 目標 4	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 目標 13	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化（エンパワメント）を行う	 目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 目標 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
 目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代エネルギーへのアクセスを確保する	 目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 目標 8	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を推進する	 目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 目標 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの推進を図る		

2 本計画とSDGsの関係について

本計画における基本目標および施策方針とSDGsの関係について、下記のとおり整理します。

基本目標	施策方針	SDGs との関係
<u>目標1</u> 誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境の実現	方針1：子育て世帯が住みやすい住環境の向上	 
	方針2：高齢者・障害者に対応した住環境の確保	 
	方針3：重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築	 
<u>目標2</u> 次世代に継承できる良質な住宅ストックの形成	方針4：良質で持続可能な住宅ストックの形成	  
	方針5：空き家の適正管理および利活用（リノベーション）の推進	 
<u>目標3</u> 地域特性を活かした魅力あふれる住環境の創出	方針6：安全・安心な住宅ストックの形成	 
	方針7：地域コミュニティの維持と活性化	
	方針8：住みよさが実感できる住環境づくり	  